

伊丹市告示第**144**号

入札及び契約に係る情報の公表の方法について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第3項（同令第6条及び第7条第5項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同令第5条第1項及び第5項並びに第7条第1項から第3項までの規定による公表の方法を次のとおり定める。

令和7年**10**月 **1** 日

伊丹市長 中 田 慎 也



記

1 インターネットを利用して閲覧に供する方法
市ホームページにおいて公表する。

2 閲覧所を設けて閲覧に供する方法
市役所契約・検査課内

付 則

この告示は、公布の日から施行する。